

デジタルタトゥー

埼玉県教育委員会

デジタルタトゥーという言葉を知っていますか？ インターネット上で一度拡散された情報は、後から削除するのが難しく、半永久的に残り続けるため、入れ墨（タトゥー）に例えてデジタルタトゥーと呼ばれています。

こんな投稿がデジタルタトゥーに……

インターネット上で拡散され、デジタルタトゥーとなりやすい投稿としては、以下のような不適切な投稿があげられます。

不適切な投稿の例

- ・飲食店で料理や、客が共用する調味料などにいたずらをしているもの
- ・電車の線路内など、立ち入り禁止場所に進入しているもの
- ・店の中や駅などの公共の場所で、ダンスをするなどの迷惑行為をしているもの
- ・コンビニやスーパーで、購入前の商品を使用（飲食）しているもの



このような投稿をすると……



まとめサイト

【炎上動画】
○○○（飲食店の名前）
の迷惑行為の犯人を特定

名前：×× A男
年齢：16歳
学校：□□学校2年 ◇◇部
バイト先：■■×××店

氏名や学校名などの個人情報を特定され、問題の投稿と一緒に、インターネット上のさまざまなサイトに掲載されてしまいます。

一度情報が拡散されてしまうと、後から削除するのは難しく、インターネット上に残り続けることになります。

不適切な投稿をすると、最悪の場合逮捕されたり、対象の飲食店などから多額の損害賠償を請求されたりする可能性もあります。



不適切な投稿と個人情報がデジタルタトゥーとなって残り続けると、進学や就職など、将来にまで悪影響が及んでしまいます。インターネット上で一度拡散された情報は後から削除することができない、ということを意識して、その投稿が二度と消せなくなっても大丈夫なものか確認してから投稿するようにしましょう。

※本資料は、埼玉県教育委員会の委託により、ポールトウイン株式会社が作成したものです。